

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

日	令和6年2月15日(木)	時間	13:30~15:15	場所	糸魚川市民会館 3階会議室
件名	令和5年度 第5回 糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<b>【委員】</b> 出席委員 11人 田原秀夫委員(会長)、池田正夫委員、中倉幸博委員、比護山之助委員、広幡隆子委員、古川昇委員、松澤しのぶ委員、山本明子委員、渡辺二三夫委員、渡邊和紀委員 オンライン出席：安藤隆夫委員 (欠席委員：金子裕美子副会長、竹内博文委員、谷口修委員、多田松樹委員) <b>【事務局】</b> 7人 市民部：小林部長 福祉事務所：磯貝所長、渡辺次長 介護保険係：陶山次長 地域包括ケア係：山岸次長、加藤主査 福祉サービス係：仲谷係長				

## 会議要旨

1 開会 (13:30)
2 福祉事務所長あいさつ
3 報告・協議事項
(1) 糸魚川市介護保険運営協議会
① 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)パブリックコメントの結果について (資料 No. 1)
② 第9期における介護保険料について (資料 No. 2)
委員 パブリックコメントで意見が無かったということで、1月5日からですから、地震の関係もあったと思うんですが、0件というのはがっかりするような結果なんですけど、福祉事務所は何か原因は考えていますか。
事務局 特に分析はしていませんが、今おっしゃられたとおり、地震の影響で皆さんなかなかこういったものまで見ている余裕がなかったというのも一つの要因かなと思いますし、同時期に何件かパブリックコメントを提出しているのですが、いずれもご意見がなかったという状況ですので、興味がなかったという方もいらっしゃるかと思います。地震でそういったものまで手を伸ばすことが難しい状況だったのではないかと考えております。
委員 結果的にないというのは、行政にとっては良かったのか、あった方が良かったのかわかりませんが、そこら辺のところはね、市民がどのように考えているのかというのは、聞いておく必要があるのかなと思います。介護保険というものにみんな関心がないというのが一つ、大きな原因にもなっている

んですよね。それは直接支払いになってないというのが原因かなと思うのですが、市民に関心を持っていただく意味では、これがなかったというのは、良しとしないというところでお願いしたいと思います。

### ③国による介護保険制度の見直しについて（資料 No. 3）

委員 主な改正の（１）なんですけど、これは管理者が他の職務に従事する場合にその事業所が同一でなくてもよいという話になりますと、これ今糸魚川の現状で言うと、当てはまる場所はあるんですか。

事務局 具体的に該当の有無は調べていません。

委員 ただ、管理者がおられなくてというのは、過去にちょっとありましたよね。問題になってるのもあったかなと思うんですけど、それがあある意味では緩和されたというのは、今の全国的な介護職員の不足が反映されて、国としても、ここは緩和するというようなことで考えていいですかね。

事務局 基準が変わった背景は、委員おっしゃる通りだというふうに認識しています。管理者さんも最大限業務に従事する幅を広げるということで、それが同一敷地内でなくてもいいということなので、そのようにご理解いただいてよろしいかと思います。

委員 人員不足というところが大きな問題で、来年が 2025 年ですよね。これはもう 10 年ぐらい前からもう、25 年問題というふうに言われていて、そここのところに行って人員がどれぐらい足りなくなるのかというのは、介護が必要になる認定者の増加も絡めると、25 年というのは大きな問題だったと思うんですよね。団塊の世代が全員、75 歳になるというところだったんですけどこのところはいろんなところで緩和されていくのが増えていくんですよね。こればかりじゃないんですけど、あの介護のその範疇なんかも今まででしたら敷地内というのはあったんですけど、今度は同じところ、自分のところのサテライトであれば、道路を超えても範疇とみなすというようなところがどんどん出てきてるんですけど、人材不足というのを何とかしなければいけないというのが大前提にあるんですけど、緩和されていくという方向は、緩めればいいという問題ではないと思うんですけど、このままいったりすると、もっと規則みたいなもの、どんどん変わっていくかなという心配があるんですけど、その点については、行政はどのように考えていらっしゃいますか。

事務局 この管理者の話だけではなく、例えば（４）のケアマネのモニタリングの頻度も、対面でなくてもいいというのを、今回盛り込まれており、一連の人材不足への対応ということになります。やはりそこまでしないと、なかなか人員を増やしていくというのが理想なんでしょうけれども、今の人員を維持した中で、利用ニーズに応じていくということになるとやはりこうしたような基準を緩めていくという方向にならざるを得ないのかなとは感じております。ただ、それがサービスの質の低下にならないようにというところは、こういった基準に基づく運営指導を私ども糸魚川市が行うことになりますの

で、他の事業所の実情等もお聞かせいただく中で、こういった改正によって質が落ちないように注意深くに見守っていく必要があると思います。

委員 言われるとおりでと思うんですけど、それに関しては（５）のところと言うと１人当たりの担当数を上げるというふうになってきているわけで、そうすると、ケアマネジャーさんが今不足しているという大前提があって、極端に言うと、ケアマネジャーなりたがらないという弊害も、あるように報道されていますよね。ケアマネジャーとして資格があってもならないというようなのも一つはケアマネさんが増えない原因にもなっているというふうに見えるんですけど、人数を上げたということになると、ケアマネジャーさんの負担というのは、どのようになるのでしょうか。

事務局 もちろんケアマネジャーさん自身が１人であることには変わらないので、負担はおのずと増えるのは間違いないのですが、（４）にもあるとおり、月１回、３月に１回のモニタリングについて通信機器を用いるとか、例えばケアプランの事業所間の取り交わしに使われている FAX による通信を、国の方で整備する電子上のシステムに変えていくとか、そういった IT 機器の導入によって、主に事務的なところの負担を減らしていく中で、本来の利用者に相対する業務に注力していただくということが背景にあります。また、このような形で、１人当たりの受け持ち人数も増やしていかないと、なかなか人員不足に対応できないっていうところも背景にあるのは間違いないですし、（５）のことに限っては、なかなかケアマネジャーさんのなり手がいないという背景にケアマネジャーが一連の処遇改善の対象になってないという、根本的な問題もありまして、こういった形で受け持ち人数を増やすことで居宅介護支援事業所の収益環境を良くして、なるべく多くの賃金を支払ってほしいというようなことも含めて、今回、こういった１人当たりの受け持ち人数が上げられたと認識しています。

委員 糸魚川の状況としてはどうなのですか。国はこういうふうに見直しをしますよというふうに出してきてはいるんですけど、実際のところ糸魚川が、見直しをされるという現状に即しているのかどうかというのが一番の問題ですよ。こういうふうになってしまうというのは、糸魚川にとってはどうなのかというところが一番の問題なんですよ。私これ見たときに、４４という１０人近く上がるわけですね。糸魚川の場合、そうするとどうなっていくのかなって。実際のところおやりになっている方のご意見も、皆さんの方でお聞きになっているのかどうかということも、私は聞いてみたいと思うんですけどその点についてはいかがですか。

事務局 こういった制度改正内容について、特にケアマネージャー向けに２月の下旬に居宅会議ということで予定をしているので、またこういった改正に対するご意見や取り組んでいく意向があるのかということのお話も聞ければと思っていますけども、なかなかこういった数字だけ緩和されても、そういった電子機器自体、利用者さん側で使いこなせないという問題であるとか、先ほど言ったケアプランデータの連携システムも市内でまだ導入している事業

所が非常に少ないというところがあって、まだまだ事務の効率化が進んでないというところもあるので、44人だからそこまで引き上げられるのかという  
と実際の現場としては、なかなか追いつかないのではないかと個人的には考  
えています。

委員 今日とは包括の方がお見えになっていますが、僕はその方と居宅のケアマネ  
さんと、それぞれ居宅の方をお願いしたいって言って、現状やってらっしゃ  
いますよね。そういう点からすると、包括のケアマネさんの負担もあり、あ  
るいは居宅さんの方がどんどん増えていく現状になるのかどうかというの  
はちょっと心配な点もあるんですけど、その辺のところのすみ分けはどんな感  
じで進められているのですか。

事務局 基本的には、(6)のところにも関係するのですが、今まで地域包括支援セ  
ンターで受け持っていたいただいていた要支援のケアプランについて、今まで委  
託という形でしか居宅介護支援事業所に受け持っていたことができなかつた  
のが、直接指定を受けて居宅介護支援事業所が、予防のケアプランを受け  
持てるようになるので、糸魚川市としてもなるべく居宅介護支援事業所  
の方で、要支援の方のケアプランを受け持っていた中で、地域包括支援セ  
ンターの業務負担を軽減していくという改正の目的に向けて、委託という形  
もそうですが、直接、指定を受けてという今回の改正により、居宅介護支  
援事業所が指定を受けて、プランを受け持っていたところを強化して  
いきたいと考えています。

委員 それを行政の方で、きちっとお話をされるという前提ですよ。

事務局 先ほど言った居宅介護支援事業者との会議とかで、そういった方針とい  
いますか考え方をお伝えした中で、やっぱり難しいとか、そういったことも  
当然出てくるとお思いますので、それはキャッチボールしながらということ  
になりますし、改正があったからといって1足飛びに、そういったところにた  
どり着けるということではないので、少しずつこういった大きな方針の転換に  
ついてですね、歩調を合わせて取り組んでいければと思っております。

委員 利用者本位というのがありますので、変わったからといって、すぐ変える  
というようなどころにはならないかなと思えますけど慎重にお願いしたい  
です。改正が見送られたというところという、複合型サービスのところ  
ですよ。ここは意向把握に努めるという方針が、確かあったかなと思うん  
ですよ。この点については、国から今回のところは出さなかったの、安心  
ですというふうにはならないとは思いますが、方針からするとこの点に  
ついてはどのようにお考えですか。

事務局 複合型サービスにつきましては、国の方でも準備期間が短くて、モニタ  
リングが十分に行えなかったため、9期からの3年間で試行して、10期に向  
けて新たなサービスとして、位置づけたいという考えというふうにお聞き  
しております。

委員 意向把握というのは、3年間かかって糸魚川で実施する側ですよ。あ  
るいはそういうサービスを受けたいという方の、意向をくみ取っていくとい

ことについては3年間の猶予が与えられた。本当に3年間の猶予ですかね。そこはわかりませんが、これただ9期の初年度ではやらないということになったと思うんですけど、突然やる場合もありますので、やる側の方の意向がもっと私は厳しくなるのかその点については十分把握した上で実施してほしいということをお願いしたいなと思います

事務局 意向把握に関しては恐らくですけども、市町村に利用者の意向や事業所の動向を把握するような指示が9期の中で国から降りてくるのかわかりませんが、おそらく国の方で実証試験のようなものに参加する市町村を募ったうえで、効果があるのかというところを検証していく方向になるだろうと考えております。

会長 今回の改正内容については、ご説明いただいた通りであります。全国の糸魚川以外のところからの要請要望もあった上で、改正に至ったところかと思っております。心配していたところが見送られているところもあります。これは少し安心したところではありますが、今後の論議、また審議といいますか、注視していかなければいけないと思っております。それから糸魚川における改正内容の実施については、国から運用指針等が出されているかどうかわかりませんが、実際に合わせて運用していただければと思います。

#### ④介護保険事業の運営状況について（資料 No. 4）

委員 特別養護老人ホームの入所申込者数の推移ですけれどもずいぶん減ってきたということになるかなとは思いますが、この介護離職というその問題からすると、これは特養にはもう要介護3以上というのが原則としてありますよね。1・2については理由があったらという状況になってくるかなと思うんですけども。糸魚川の場合に、これがどんどん減っているというところと、それからあんまり介護離職というのは、目に見えて上がってきてないというところがあったかなと思うのですけれども、その関係については、何か皆さんの方で、状況を調べて何か情報持っていますか。これ介護離職させないというのは、国の大きな方針でもあるかなとは思いますが、申し込む側の方、利用者のその気持ちをちょっと躊躇させないような取り組みがなされていて、なおかつこういうふうにならなくていいという状況なのか、あるいはそのケアマネさん等々、皆さんの方で、それぞれのケアをされているときに特養へにお願いした方がいいんだというような状況があっても、なかなか人数が上がってこない状況なのかというのは、皆さんの方で何か見てらっしゃいますか。

事務局 詳しい分析は正直できていない部分はありますけれども、やはり市民レベルの感覚的なことを申しますと、特養は待機者が多くてなかなか入れないという素朴な感想をお持ちの方が多いいのかなというふうに捉えていますので、11月の市の広報で、特別養護老人ホームはこういった人数で推移しているということをまず認識していただいた上で、在宅がいいのか、施設入所を希望されるのかというところの正確な判断に役立つように、まずは情報提供を始

めたという状況です。また、こういった申込者の人数が減っているから、介護1、2の方の特例入所の要件を緩めればいいのかということでは考えていませんし、そういう取り扱いは難しいかと思っていますので、施設側の状況等も把握する中で、特例入所の条件とか運用については、しっかり規定通りの取り扱いをしていくものと考えております。

委員 アンケートで、皆さん申し込んでいたんだけど、やめちゃいましたという回答の人もいましたよね、もう少し自宅で自分たちで見ますというふうな回答も結構あったかなと思うんですよね。アンケートで、そういうのを見ると、糸魚川の状況は介護をする側の方が余裕があるのかというふうには映るのかなと思うんですけど、介護保険が作られた、原則を考えると、もっと私はサービスをお使いになるような考えが、前に出てきてもいいのかなと思っています。その点、糸魚川の場合ですと、今どういうふうな状況にあるのか、アンケートの結果からすると、皆さんの方でどんなふうに見ていらっしゃるのかお聞きできればと思うんですけど、いかがでしょうか？

事務局 アンケートの中でも、どちらかという、住み慣れた自宅で、できる限り過ごしたいという方が、以前よりも増えているのかなというふうに感じています。介護サービスにつきましても、当初の頃よりも、最近は事業所の閉鎖が続いていますけども、以前よりも充実して、サービスをうまく組み合わせながら、いかに住み慣れたお宅で過ごされるかという工夫を、皆さんやケアマネジャーの提案の中で、そういったお住まいの仕方をしているのかなと感じていますので、そういった背景もあって、申込者数が減少する要因の一つになっているのかなと考えております。

委員 裏返して、ご自宅というのは、ずっと国も言ってきましたんで、自宅介護というのは推奨されてきたのだらうと思うんですけど、それを支える訪問介護、いわゆるそのヘルパーさんが、極端に減ってきているという報道があったんですよね。糸魚川の場合はどうなのかな。事業所そのものの、ヘルパーさんの人数ですよね。事業者の数値を見ると、そんなに変化はないようにも思えるんですけど、今言われたように自分の住み慣れたところかというと、それを支える側と言ったら一番目はやっぱりヘルパーさん、あるいは通所のところで、これは事業所さんの運営にも関わってくるかなと思うんですけどそういう点については糸魚川の場合はどうなんですかね。

委員 今ホームヘルパーの事業所としまして、どこの事業所も働いている人の高齢化に直面してきています。また、若い方の働き方改革ということで、子育て支援に向けヘルパーさんの働き方に、事業所が合わせなければならない状況です。例えば数年前までは、朝7時にオムツ交換に訪問できていたのが、現在7時に訪問できるヘルパーさんの確保が非常に難しいです。まして糸魚川の場合、冬期間のことも考えなければなりません。それで、現在早くても8時に訪問、事情が許せば9時に訪問してオムツ交換しています。「遅くてもいいのでオムツ交換に来てください。」とこちらに協力していただいております。個人的なことですが、私の事業所は14年目に入りました。開業当時より

も看取りを希望される方が増えてきていると実感します。往診、訪問看護で医療が受けられることが大きな要因です。そして、ヘルパー、デイ、ショート、ロングショートなどの組み合わせで在宅介護が続けられていると思います。

会 長 申込者数が減少してきたということは、過去と比べるとありがたいことではあるのですが、まだ、糸魚川市の高齢者数、あるいは認定者 3000 人に対して、200 台というのはまだまだ多いのではないかなというふうには感じます。ただ、入所希望がゼロになればいいかというところでもないというのは、今ほどの質疑のやり取りの中でもありました。介護される方が望まれる介護をどのように合わせていくのか、それは介護事業所さん、それから、居宅介護支援のケアマネさん、そういう方々のご苦勞に、今、改めて感謝するところでもあります。

#### ⑤介護事業所の廃止について（資料 No. 5）

委 員 ライフエイドさんは、老舗ですよ。始められたのも早かったし、実際のところ経営上のというふうな理由をおっしゃられたんですけど、理由として考えられるのはどんなことですか。施設側の人員がだんだんなくなっちゃったとか、あるいは施設を運営する側の管理者さんの方がいなくなっちゃったのか、それとも、介護される方の人数が減っていったのか、考えられるところからそれがどんなところで経営上の問題と言われると、いろんな想像するしかないんですけど。

事務局 平牛のデイサービスの利用者が好調時よりもかなり下がってきているという話は以前からお聞きしていました。その中で、確か平成 30 年ぐらいのときには事業を整理して、訪問介護と訪問看護の事業所を廃止してこの 4 つのサービスに絞って、頑張っていくんだというお話を当時お聞きしておりました。今回もやはり経営上の問題ということで、デイサービスの利用がなかなか伸びない。さらにコロナ感染症の影響で、利用者数がなかなか伸びないという状況で、今回このような状況に至ったのかなというふうに考えております。

委 員 やはり認定者のその人数というのはそんなに下がってないわけですよ。だけど、サービスを受けたい人、ここの施設の利用者が減っていくというのも、原因は何かと思うんですよ。場所が悪いのか、あるいは通所でしたら、運営する側の人数の問題であったり、いろんな原因考えられると思うんですけど、やっぱりこういうふうには増えたっていうね、新しい施設が増えて、サービスが充実してきたという話は、諸手を挙げて喜ばしいことだと思うんですけど、辞めていくというのが結構多いですよ。毎回、運営会議の中で報告があるような感じになっているわけです。そうすると糸魚川が何か欠けてるところあるのかって正直思ったりもするんですけどね。経営上の問題ですって言われればそれ以上突っ込んで、ご本人たちに聞くわけにもいかないと思うんですけど、本当にこれを止めざるを得なくなっている。始めるときは一生懸命皆さん考えて、糸魚川、あるいはサービス利用者さんのためにとい

うふうに気持ちを燃やしてやってこられたんだろうと思うんですけど、結果こういう部分なところからすると、どうなのかなという気持ちが強いです。事業廃止するという報告を受けると、やはり原因は、何だったのかなというふうな感じを受けています。

事務局 8期については、やはり事業所の休止、廃止が非常に多い計画期間だったと感じております。当初、8期の事業計画で、年間約54億円の給付金を見込んでいたけれども、それよりも、少ないということは、事業所が、普通に運営していれば54億円給付費が発生するというところが、今、先ほど資料でご覧にいただいたとおり、50億円を下回るような状況ということで、利用が低迷したために54億円に対して49億円で足りている。単純な数字の比較になりますけれども、悪い言い方をすると、需要に対して供給が、過多になっていたというふうに捉えられる面もあるのかなと思います。全体の事業所の持っている力が100あったとしても、実際に利用している人は80とか90とかそれぐらいのところまで留まっているというところで、その部分で事業所が厳しい状況にあると感じております。

委員 特に地元の方ですよ。こういう方々が経営上の問題で廃止をされていくというその現実を見ると、非常に残念だなと思います。先ほどは言われたようにサービスを提供する側の高齢化というのは、ちょっと問題になっていると先ほどお話がありましたけど、若い人たちが入っている場合で、地元のこういうところがね、辞めていくという話になると、影響は、大きいかなと思います。個人的には非常に残念だなというふうに思います。

委員 ここ1年2年ぐらい廃止が結構多いんですよ、頻度的にね。そうすると、施設は大丈夫なんかなと思うのですがいかがですか。

事務局 おっしゃる通り、今回のライフエイドさんは、たくさん事業を運営されておりまして、サービスの利用調整、ケアマネジャーさんや事業所の協力でも無事、他の施設等に移行できたというところで、私どもはひとまず安心していきますけども、今後は、今の状況を考えると、新しくサービスを始めるといったことは難しいことかと思っておりますので、今ある色々なサービスを上手に活用して、介護が必要でもご自宅でお元気に過ごされることができるという方向で進めていければと思っています。

休憩（5分）

## （2）糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

### ①地域包括支援センター業務調査の結果について（資料 No. 6）

委員 1 ページ目のグラフと3 ページ目のグラフ、結構差があるように書いてありますけども、先ほど言われたように、今後、地域包括さんと、市でこのグラフについて7項目ひとつずつ、話を詰めていくというふうにお聞きをしたのですが、そのように受け止めてよろしいですか。

事務局 毎年、こちらの評価項目を活用して、包括の定例会でもこの項目について



はどういうふうに改善していこうかというところで少しずつ取り組んでおります。その結果、少しずつ改善している項目もございますので、またこれを引き続き継続していくという予定にしています。

委員 毎年やっておられるということなんですよ、そうすると、差が出てくるというのは、市側から捉えたのと、5包括の方々が話をされて、現状はこうだということをまとめられているのだと思うのですが、毎年やっていて、お互いのそれはなかなか縮まらないということですか。

事務局 例えば、私達が用意させていただいたマニュアルが実情にそぐわなくなってきたものがあつたとして、そういったものを見直すことによって、翌年度改善を図っていくこととしていますので、1項目ずつもう少し丁寧に話し合いの場を持って行きたいと考えています。

委員 やり方とすれば、それはそういうふうなことじゃないかなと思うのですが、先ほど毎年やっているというお話のなかで、地域包括さんの方で原因とかそういうものは、分析はされていますか。

事務局 今回の評価項目については、先週、国の方から公表されておりまして、包括さんの方には先週フィードバックをさせていただいております。毎年この調査自体が6月から7月ぐらいにありまして、これが終わってからまた改めていろんな部分で再度協議を進めていく予定としておりますので、今の段階での分析は、各包括ではこれからになります。

会長 調査の結果ということで示されたところでもあります。評価の差があるということが、説明の中でもありました。回答する観点の差があるのか、あるいは実際として差が出てきているのか、そのあたりはこれから協議する中で詰めてもらいたいと思いますが、主に差があるのは事業間連携のところかと思えます。これは、前回も同じだったと思うのですが、今までこの2・3年、コロナで動きづらいところもあつたなかで、この連携が今までの質疑の中でも必要だと思えますので、基幹となる市のセンター、それから5つの地域包括支援センターと情報交換を密にする中で、この差が出ないようにしていただければと思います。

## ②地域包括支援センターの重点委託方針について（資料 No. 7）

委員 方針4の尊厳を保つための権利擁護、これは糸魚川では進んでいるんですか。それとも低調という感じなのでしょう。

事務局 成年後見制度の利用につきましては、他の市町村と比べまして、取り組みが早かつたということもございますし、ケースも実は非常に多いという状況もございますので、体制的には他の市町村より進んでいると思っておりますが、新しい課題もどんどん出てきています。成年後見で言いますと、なり手となる専門職の方が少ないとか、過去に市民後見の行政講座も実施していた時期もありましたが、裁判所との連携がなかなか進んでいないとか、いろんな課題はございますが、体制としては、他の市町村と比べると早く取り組んできた結果かなというふうに思っております。高齢者虐待について定期的にケースを包括さんと連携をして対応させていただいているところで、年間15

件ぐらいの新規の相談がございます。そういった中で、ある程度マニュアルに沿って対応を進めているところです。

委員 新聞報道で、国でこの成年後見制度の制度改正をするという報道がありました。要は、一旦契約すると、その方が亡くなるまで後見人を変えられないというようなところがあって、問題とすればそこを、きちっとできるかどうかということが新聞には書いてありました。糸魚川の場合ですと、そういうふうな報道がされているような問題は無いということなのではないでしょうか。結局、改正されれば従わざるを得ないと思うんですけど、それで先程どれぐらいの利用者がいらっしゃるのかなとお聞きしたんですけど。

事務局 成年後見制度の利用者数の正確な数は、市でも把握できないもので、法務局を通じて大まかに把握しているものです。ただ、家庭裁判所の方から昨年の7月の段階ではおおよそ70人ぐらい糸魚川管内ではご利用されている方がいらっしゃるというふうに聞いております。

委員 裏面の2番、生活支援体制整備事業を用いた地域支援、私は、これが非常に重要だと思っていて、地域内で皆さんサポートしていくような体制がとれば良いかと常々思っていますが、なかなかそこが弱いというふうにも感じています。そこで、もっと具体的にどのような形で誰が動いてどういうふうな動きをするのか、具体的に、どう考えているのか教えていただきたいんですが、いかがでしょう。

事務局 今回の段階では地域の中で取り組んでいただいている団体、大体は自治振興協議会とかそういったところになりますが、そこと協議を進める中で、地域で取り組める内容の課題に向けて対応していただいているところです。例えば、高齢者の集まる場を作ろうとか、最近では少し進んで移動を地域の中で考えて、サロンに特化したようなところもございますが、高齢者が集まる場に対して地域の中で移動を支援して参加者を増やそうとか、介護予防に取り組む、閉じこもりの方に取り組もうという地域も出てきています。今後は、地域包括支援センターと連携する中で、さらに重点支援地区というものを選定して、取り組んでいる内容に対して新たな課題を地域で検討するための材料と一緒に話し合いに持っていくとか、地域の中では、こういう課題があるからこういうふうな取り組みを初めてみませんかというようなアプローチをしていく中で、新規地区の開拓をしていこうというふうに考えております。

委員 ぜひとも、取り残される人がいないように取り組んでいただきたいと思えます。

### (3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

#### ①グループホームエフビー糸魚川の開設について（資料 No. 8）

質疑なし

### (4) 意見交換

会長 今回の協議会につきましては、私達の任期は今年度末ということで承って

おります。第5回の会議で、終了予定でございますので一言ご挨拶申し上げます。今まで、今年度については5回の会議、それから第9期の計画策定に向け皆様からご協力いただきまして、無事終了いたしました。感謝申し上げます。ありがとうございます。介護保険については8期、ちょうど24年、終了することとなります。四半世紀ということで、令和6年度からは、25年目に移ります。糸魚川市においては、高齢化率も上がっておりますし、人材不足のところもあります。その中で介護保険事業が9期の計画をもとに、円滑に運営されますように、お祈りをしたいと思います。それから介護保険事業者さん、職員の方々、事業が円滑に運営されますように、お祈りをいたしたいと思っております。もちろん介護を受けられる方、それから家族の方々が安心して介護サービスを受けられるように、そういう糸魚川になるように、お祈りをしながら、終わらせていただきたいと思います。皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

#### 4 その他（介護保険運営協議会等委員の推薦について）

#### 5 閉 会